$\Diamond \Diamond $	*	
	- 「ホッカイドウ」の「アグリ」に関する「ホカホカ」情報を一	
	北海道農政事務所メールマガジン『ホカグリ通信』	
\square		
	□ 農林水産省北海道農政事務所	
	https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/index.html	
	令和 3 年 5 月 28 日発行 vol.64	
$\Diamond \Diamond $	*	
<目次>		
【1】ホカグリ	情報局	
【2】現場のき	ら星☆ 「すべては健康のために」鈴木牧場 代表 鈴木敏文さん(広尾町	1)
【3】地方参事	官こぼれ話 函館地域拠点 齋藤 繁雄	
	□■□<1.ホ カ グ リ 情 報 局 >■□■□■□■□■□■□■	

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口を設置しています。

▽農林水産省では、新型コロナウイルス感染症に係る農業者や食品事業者等からの相談に適切に対応するため、相談窓口を設置しておりますので、お困りのことがありましたら、ご相談ください。

○北海道農政事務所企画調整室

担当者: 倉知 (クラチ)、正満 (ショウマン)

電話番号: 011-330-8801 FAX 番号: 011-552-0530

対応時間:平日9時00分から17時00分

全国の相談窓口一覧

http://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html#c06

○水産仲卸業者サポート窓口(水産庁加工流通課、食料産業局食品流通課卸売市場室)

電話番号:03-6744-2351

E-mail: suisan_nakaoroshi@maff.go.jp

https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kakou/210224.html

○新型コロナウイルス感染症対策(内閣官房)

▽新型コロナウイルス感染症対策に関する情報の全般について、内閣官房の Web サイトに掲載されています。

https://corona.go.jp/

(2)「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づく輸出産地リストを更新しました。

▽令和2年11月に取りまとめた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」では、マーケットインの発想に基づく輸出産地の育成・展開を図るため、主として輸出向けの生産を行う輸出産地を令和2年度中にリスト化し、輸出産地の形成に必要な施設整備等を重点的に支援することとしております。https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e action/yusyutsu-list.html

(3) 令和3年産米等の地域農業再生協議会別の作付意向について

▽北海道農政事務所は、産地・生産者に対してきめ細やかな情報提供を行うため、令和3年産における道内の地域農業再生協議会別の主食用米、戦略作物等の作付意向について、中間的取組状況(令和3年4月末現在)を取りまとめました。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/suishin/keieiantei/210527.html

(4) 令和2年度 食料・農業・農村白書を公表しました。

▽令和2年度 食料・農業・農村白書が5月25日に閣議決定され、国会に提出されました。「令和2年度 食料・農業・農村白書」では、「新型コロナウイルス感染症による影響と対応」を特集として取り上げています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による食料消費面や農業生産・販売面での影響と新たな動き、地方への関心や働き方、交流に関する新たな動き等について記述しています。

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo04/210525.html

(5) 令和2年度 食育白書を公表しました。

▽「令和2年度食育白書」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における食育に関する取組について取り上げるとともに、特集として「食文化の継承に向けた食育の推進」及び令和3年3月に決定された「第4次食育推進基本計画」の概要を紹介しています。

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/210528.html

(6) みどりの食料システム戦略を策定しました。

▽農林水産省は5月12日に、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、「みどりの食料システム戦略〜食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現〜」を策定しました。

我が国の食料・農林水産業は、気候変動やこれに伴う大規模自然災害、生産者の高齢化や減少等の生産基盤の脆弱化、新型コロナを契機とした生産・消費の変化への対応など大変厳しい課題に直面しています。一方、様々な産業で、SDGs や環境への対応が重視されるようになり、我が国の食料・農林水産業においても的確に対応していく必要があること、また、国際的な議論の中で、我が国としてもアジアモンスーン地域の立場から、新しい食料システムを提案していく必要があることなど、農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務の課題となっています。

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kankyo/210512.html

(7) 令和3年度 農福連携技術支援者育成研修の受講者を募集しています。

▽農林水産省は、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスできる専門人材を育成するため、「令和 3 年度 農福連携技術支援者育成研修」を農林水産研修所つくば館水戸ほ場において実施しますので、その受講者を募集しています。

締切:令和3年6月7日(月曜日)

https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/210506.html

(8) 食育月間、トレーサビリティ制度を紹介しています。

▽北海道農政事務所では、消費者の皆様に身近な食生活に関する情報や、農林水産省の取組などを分かりやすくお伝えするため、消費者の部屋を設置し、パネル展示や資料配付を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の発生もあり、気軽に御来場いただけない状況が続いています。 このため、消費者の皆様が家庭でも展示内容を御覧になれるよう、消費者の部屋を WEB 版で紹介しています。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/anzen/seikatsu/shouhisyacorner/syouhi_202105-06_web.html

(9)農林水産物・食品の輸出額目標5兆円を見据えた効率的な輸出物流のあり方とは。

▽農林水産省・国土交通省は、輸出拡大のための効率的な物流の構築のため、「効率的な輸出物流の構築に関する意見交換会」を開催し、検討の結果を「効率的な輸出物流の構築に向けて取り組むべき事項」として公表しました。ポイントは以下の7つの取組です。

- ・最適な輸送ルートの確立
- ・大ロット化・混載の促進のための拠点確立
- ・輸出産地、物流事業者、行政などが参加するネットワークの構築
- ・物流拠点の整備
- ・鮮度保持・品質管理や物流効率化のための規格化、標準化
- ・検疫等の行政手続上の環境整備
- ・包装資材・保持技術の開発・実装

https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/ryutu/210428.html

(10) やっぱりごはん、いただき MAFF!

▽農林水産省は、JA グループが主体となり米消費拡大の機運を盛り上げるためスタートした「ご炊こうチャレンジ」に参画します。第 1 弾として、野上農林水産大臣も出演する動画を公開するとともに、特設ページ「ご炊こうチャレンジ!いただき MAFF!」をオープンしました。

北海道農政事務所においても、チーム「なまらでっかい道」が静内農業高校の生徒と道産米を使っておにぎりを作る動画を制作予定です。

http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/210427_9.html

(11) 統計情報

○令和2年海面漁業・養殖業生産統計(概数)(北海道)を公表しました。 http://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/sokuho/index.html#kai ○農林水産基本データ集(北海道)を更新しました。

http://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/kihondata/kihondata.html

(12) BUZZ MAFF『なまらでっかい道』をご覧ください。

▽農林水産省は、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を伝えるため、職員がスキルや個性を活かして、省公式 YouTube チャンネルで情報発信しており、北海道農政事務所でも「なまらでっかい道」というチームが発信しています。

5月発信動画

・【#公務員の休日】春の釣りで、お目当てのホッケは釣れたのか!?

https://www.youtube.com/watch?v=xzXoR-_YduE

BUZZ MAFF『なまらでっかい道』の専用ページ

https://www.maff.go.jp/hokkaido/buzzmaff/index.html

◇以下は、前号までにお知らせした内容の再掲です。

(13)「令和3年農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催します。

▽農林水産省は4月23日から6月23日までの間、農作業安全に対する国民意識の醸成及び効果的な推進を図ることを目的とした「農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催します。

優秀な作品については、「秋の農作業安全確認運動推進会議」で表彰するとともに、農林水産大臣賞 受賞作品については、農林水産省で作成する秋の農作業安全確認運動のポスターデザインに採用し ます。

https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sizai/210423.html

(14)「受け継ぎたい北海道の食」動画コンテストを開催します。

▽北海道農政事務所では、「受け継ぎたい北海道の食~そのおいしさ、技、食材の魅力~」をテーマに、動画を視聴した人が、北海道の食文化に対する関心を高め、料理等を食べてみたい、作ってみたい又は作り方を他の人にも教えたいと感じるような内容の動画を広く募集し、発信しています。 募集内容の詳細につきましては6月中に発表することを予定しています。

http://www.maff.go.jp/hokkaido/jigyou_shien/syokubunka/wasyoku.syokubunka_top.html#kontst

○令和2年度「受け継ぎたい北海道の食」動画コンテスト入賞作品の動画を公開しています。 応募いただいた84作品の中から入賞された作品(優秀賞5作品、優良賞5作品、入選5作品、特別 賞1作品)の動画を公開しています。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/jigyou_shien/syokubunka/2020nyuusyou.html

(15)「第5回食育活動表彰」の受賞者を決定しました。

▽農林水産省は、ボランティア活動、教育活動、農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じた食育関係者の取組を対象として、その功績を称えるとともに、その取組の内容を広く国民に周知し、食育を推進する優れた取組が全国に展開されていくことを目的として、「食育活動表彰」を実

施しています。

4月23日に「第5回食育活動表彰」の農林水産大臣賞及び消費・安全局長賞の受賞者を決定し、北海道では、北海道中標津農業高等学校が教育等関係者の部で消費・安全局長賞を受賞しました。なお、表彰式は6月26日(土曜日)に「第16回食育推進全国大会 in いわて」(岩手県産業文化センター アピオ)において開催されます。

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/210423.html

(16) 食育パンフレット「ちょうどよいバランスの食生活」を作成しました。

▽北海道農政事務所は、特に若い世代が自分の食生活にあったバランスのよい食生活を送れるよう、 食育パンフレット「ちょうどよいバランスの食生活」を作成しました。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/suishin/shokuiku/shokuikutop.html#panfu

(17) 4月から EPA (経済連携協定) を利用した GI 産品の輸出手続が簡素化されました。

▽農林水産省及び経済産業省は、GI(地理的表示)産品の輸出を促進するため、4月1日から、特性によりあらかじめ日本産であると確認できる GI 産品については、輸出業者は GI 登録名称が記載された仕入書や納品書等を、生産証明書の代わりに利用して、日本商工会議所に特定原産地証明書の発給手続ができるよう手続が簡素化されています。

https://www.maff.go.jp/j/press/kokusai/keizai/210325.html

(18)『農村プロデューサー』養成講座を開講しました。

▽農林水産省は、地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を「農村プロデューサー」として育成するため、『農村プロデューサー養成講座~地域に消えない火を灯せ~』を令和3年5月に専用Webサイトで開講しました。

https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/noukei/210319 19.html

(19) 子どものコーナーを掲載しています。

▽北海道農政事務所は、小学校4年生~6年生を主な対象とした子どものコーナーにおいて、農産物クイズや、スプラウトの栽培体験などを掲載しています。その他にも随時情報を充実させていきますので、ぜひご覧いただき、感想をお寄せください。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kids/top.html

(20) 農林水産省広報誌「aff (あふ)」をご覧ください。

▽「aff(あふ)」は、消費者の皆さん、農林水産業関係者の皆さん、そして農林水産省を結ぶウェブマガジンです。

https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html

 ——								 	——
2.	現場	の	き	ら	星☆	< >	> 		

★今月のきら星・・・「すべては健康のために」鈴木牧場 代表 鈴木 敏文さん(広尾町)

広尾町で酪農業を営む鈴木牧場では、循環型酪農に取り組んでいます。取り組むきっかけとなったのは、2010年に家畜伝染病が発生し、甚大な経済的損失を負ったことでした。

「予防は最大の治療」との考えのもと、牛の健康を第一に、牧草栽培で使用していた農薬や化学肥料を徐々に減らす取組を開始。牛のふん尿は、発酵堆肥にしてから牧草畑に施しています。現在では、無農薬・無化学肥料での栽培を実現し、昨年8月には有機 JAS 認証(農産物、飼料)を取得。この牧草を食べた牛は病気になりにくい体質となり、健康に育っているそうです。

次に取り組んだのは、塩作りです。牛の口に入る水、牧草、塩の全てを地元産のもので与えたいとの思いからでした。

広尾の海水を利用した塩は、ミネラル分を多く含んでおり、甘みやこくがあります。牛への給餌はもとより、一般にも販売され、インターネットや地元の販売店等で購入することができます。

今後も「すべては健康のために」と循環型農業を実践し、今年はオーガニックビーフ、来年はオーガニック牛乳の販売を目指し、新しいことに挑戦しつづける鈴木牧場です。

鈴木牧場は、これらの取組で「サステナアワード 2020 伝えたい日本の"サステナブル"」の実践賞を受賞され、以下の URL から受賞動画が御覧になれます。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/sa_award2020.html

○鈴木牧場ホームページ(外部リンク)

https://www.hiroo-suzukifarm.com/

地方参事官こぼれ話>■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□

★今月の地方参事官・・・函館地域拠点 齋藤 繁雄

4月に着任する前は、函館と言えば、港町、するめいか、夜景のイメージが先で、恥ずかしながら農業のイメージが全然沸いてきませんでした。着任後、いろいろ見て回ると、管内にいろいろな発祥の地があります。北海道農業(水田農業)発祥の地、メークイン発祥の地、西洋リンゴ発祥の地、漁業では大謀網(だいぼうあみ)(定置網)発祥の地など、他にもまだあるかもしれませんが、まさに歴史が培ったものです。このため、道南地域の農業は、規模はそれほど大きくないものの、稲作、花き、野菜、果樹、酪農、畜産など、北海道農業の縮図と称されるほど、多種多様な農業が展開されております。また、フランスの老舗ワインメーカーの進出や、さつまいもの栽培など、温暖化を逆手にとった取組も始まっており、今後の新しい可能性を感じます。何年先には、この地域で寒さに強い柑橘類の栽培や北海道産コシヒカリが誕生するかもしれません。

現在、新型コロナウイルス感染症対策の関係で、現場に出向く機会が少ない、我慢の時期ですが、道南地域の地域経済が活性化するよう、道南地域のいろいろな取組を情報発信していければと考えているところです。

発信などを行っていますので、ぜひご覧ください。
○札幌地域拠点(<u>https://www.maff.go.jp/hokkaido/sapporo/index.html</u>)
○函館地域拠点(<u>https://www.maff.go.jp/hokkaido/hakodate/index.html)</u>
○旭川地域拠点(https://www.maff.go.jp/hokkaido/asahikawa/index.html) ・令和 2 年度「飼料用米多収日本一」農林水産大臣賞および北海道農政事務所長賞表彰式が行われました。 https://www.maff.go.jp/hokkaido/asahikawa/photorepo/torikumi/20210507siryouyoumai.html
○釧路地域拠点(https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/index.html) ・桜前線の最終地点である釧路の桜が 5 月 8 日に開花しました。 https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/photorepo/sakura.html
○帯広地域拠点(https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/index.html)
○北見地域拠点(https://www.maff.go.jp/hokkaido/kitami/index.html)
=== <編集後記> 仕事を始めてから1ヶ月が経ち、少し慣れてきました。最近は在宅勤務が多く、運動不足になっています。 (担当:浅石)
===
◇次回は6月下旬に配信予定です。
◇北海道農政事務所メールマガジン「ホカグリ通信」では、配信登録者を募集しています。ぜひお知り合いにもご紹介ください。
◇メールマガジンの配信をご希望の方はこちら https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/index.html
◇バックナンバーはこちら https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/hok_agri_tsuushin.html

====

編集・発行:農林水産省北海道農政事務所 企画調整室

このメールマガジンに掲載された記事の無断転載を禁じます。

本メールマガジンに関するご意見・ご感想をお寄せください。

TEL:011-330-8801 FAX:011-552-0530

E-mail: hokaguri_tsushin000@maff.go.jp

====